

医療安全/感染制御学

責任者：医療安全学講座 肥田 圭介 教授、感染制御部 長島 広相 特任准教授

学習方針（実習概要等）：

＜医療安全学＞

- ・医療安全管理の基本理念は「患者が安心して医療を受けられる環境を整える」ことにある（岩手医科大学附属病院 総合医療安全管理指針）。
- ・当該実習では医療人を志す者として、医療安全管理上の機能と役割の理解を深めるとともに、医療安全管理部の業務体験を通して医療安全に係る管理者としての機能と役割を体験的に学ぶ。

＜感染制御学＞

- ・医療機関を利用する患者と医療従事者を医療関連感染から守るために、これまでに学んだ基礎医学、社会医学、臨床医学のすべての知識を十分に活用する訓練を行う。具体的には、微生物学・感染症学・感染制御学で学んだ基礎知識を臨床に応用できるように整理するための課題が準備されているので、これを自分で完成させた後、その課題に即して指定された実習課題に適用し、ポートフォリオを作成する。実習日程の1日につき少なくとも1課題が与えられる。同時に指導医および指導専門職員とともに感染対策病棟ラウンド、感染症関連検査、病院疫学的な解析作業、抗菌薬適正使用チーム（AST）の検討会等に参加し、意義と役割を理解する。

教育成果（アウトカム）：

＜医療安全学＞

- ・医師だけでなく、患者・家族を始めとするチーム医療に関わる他職種・他部署のスタッフと良好な人間関係を築き、安全な医療を提供できることを目指す。
- ・当該実習を通して岩手医科大学医学部卒業時コンピテンシー「Ⅲ. 医療安全」の実践に必要な知識・技能・態度を習得できることをプライマリーアウトカムとする。さらに、医療安全管理はその業務の特性上、医療倫理、プロフェッショナリズム、医学的知識、コミュニケーションとチーム医療、医療の社会性が不可欠となるため、それらに関する知識・態度の修得を目指す。
- ・具体的には、グループディスカッションや課題レポート作成、及び、医療安全管理部のミーティングや院内巡視等への参加を通して修得する。

（ディプロマポリシー：1,2,3,4,6,7）

＜感染制御学＞

- ・感染制御は医学や統計学などの科学的根拠に基づく総合的な安全管理技術であることを理解し、他職種との人間関係を築くとともに、医療関連感染制御学に関する基本的な知識と制御技術・関連技能を修得し、適切なリスク評価および予防技

術、介入方法を学ぶことで、医療関連感染制御領域に属する安全行動を適切にとりうる医療人としての基本的能力を獲得する。

(ディプロマポリシー：1,2,3,4,5,6,7)

到達目標（SBOs）：

<医療安全学>

1. 医療安全に関連する基本的知識を学び、これらについて説明することができる。
2. Team Steps の手法のうち、ISBAR を実践できる。
3. 医療事故発生時、一医療人として発生時対応から再発防止策立案の過程について説明できる。
4. 院内の医療安全文化醸成のための院内の医療安全に係る管理者としての計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）の実例について説明できる。
5. 他職種・他部署のスタッフと良好な関係を構築するためにふさわしい態度がとれる。
6. 個人情報・機密文書の適切な取り扱いができる。

<感染制御学>

1. 医療関連感染が社会に与える影響や発生時に生じる危険性について説明できる。
2. 医療関連感染の発生要因について説明し、有効な対応策を提示できる。
3. 医療関連感染の感染経路について説明し、感染経路別予防策が実施できる。
4. 医療従事を前提とした業務用被服を選択し、正しく身に付けることができる。
5. 頭髪、体毛、爪、時計、診察用具等の安全と清潔を保つことができる。
6. 与えられた臨床状況から感染リスクを推定評価し、適切な予防策を選択できる。
7. 標準予防策と感染経路別予防策の差異について説明し、必要な个人防护具を正しく選択できる。
8. 医療関連感染症の発生動向を把握する方法について説明し、実際に評価できる。
9. 院内感染対策委員会と医療関連感染防止チーム（ICT）について説明し、医療機関の法的義務について説明できる。
10. 医療機関内に潜在する病原体による汚染リスクを具体的に例示し、その可能性のある場所や物品を指摘し、頻度の高い想定病原微生物について説明できる。
11. 感染症検査・診断技術の感染制御への応用について説明し、代表的な例を提示できる。

12. 血液培養検体の採取方法について説明し、実際に実施できる。
13. 臨床検体のグラム染色所見を解釈し、検出菌を推定できる。
14. 多剤耐性病原体の出現を防止する方法を説明し、実施方針を提示できる。
15. グラム染色で検出された微生物に対し、適切な抗菌薬が選択できる。
16. 医療行為に伴う職業感染症を例示し、血液体液への暴露時の初期対策が実施できる。
17. 医療器具の洗浄・消毒・滅菌の適応（ス波尔ディングの分類）について説明し、代表的手段を提示できる。
18. 感染性廃棄物を正しく分別し、適切な処理方法について説明できる。

特に留意すべき注意事項：

＜医療安全学・感染制御学共通＞

1. 医療安全管理部および感染制御部では機密性の高い情報を取り扱っている。管理部で知り得た内容は一切、学外者だけでなく、学内・院内者を含む他者に決して漏らさないこと。
2. 医療安全管理部および感染制御部の全ての資料は管理部内での閲覧とし、複写・持ち出し・写真撮影を禁ずる。
3. 医療安全管理部および感染制御部には看護師、薬剤師の他、事務職が従事している。また、院内の医療安全全体の管理を担う部署という特性上、他部門との連携・協働は欠かせない。医師を目指す自分と他職種の専門性・役割の違い、及び、診療科以外の部署の役割を学び直し、多職種・多部署連携に不可欠である他職種・他部署への尊敬・尊重の態度をもって実習に臨むこと。
4. 実習参加にあたり、医療業務に適する服装や履物を着用する。
5. 随行指導者の指示に従い、実習を通じて静粛で節度ある行動につとめる。
6. 実習の際に接する医療機器や器具等は慎重に取り扱う。
7. 病原体に暴露する危険性があるので指示された行為は正確・慎重に行う。
8. 患者あるいは臨床現場の職員等に面談あるいは質問を行う場合には、事前に随行指導者の許可を得て臨むこと。

事前学修内容および事前学修時間：

＜医療安全学＞

1. 体調管理に努めること。
2. 事前学習については実習状況に合わせて指導教員より指示する。指示された内容に関しては遵守すること。

＜感染制御学＞

1. 臨床実習の前週の金曜日までに各自、WebClassに掲載されている「感染対策基幹マニュアル 2024」を閲覧し、SBOに記載されている感染制御学に関する知

識・臨床技能に関するチェック項目について自己評価を行い、その結果に基づいた学修計画を e ポートフォリオ (WebClass) に記入する。

2. 自己評価に基づき臨床実習に必要な基礎知識を上記の「感染対策基幹マニュアル 2024」に基づいて予習してから実習に臨むこと。
3. 実習にあたって、「感染対策基幹マニュアル」印刷版を貸与するので、必要な場合は申し出ること。(注：貸与品の毀損行為は実習評価に反映される)

シラバスに記載されている各実習内容を確認し、「感染対策基幹マニュアル 2024」、「教科書(成書)」等を用いて事前学修(予習・復習)を行い、OSCE など基本的臨床技能実習で修得した手技について再確認をすること。また、実習前に e ポートフォリオ (WebClass) 「日々の振り返り 今日の目標」にて、事前学修内容を踏まえた自己到達目標を設定し実習へ臨むこと。各実習に対する事前学修の時間は最低 60 分程度を要する。本内容は感染制御の全実習スケジュールに対して該当するものとする。なお、適宜 e ポートフォリオ (WebClass) を通し個人に対する実習のフィードバックを行う。実習では、医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容に留まらず、必要に応じて最新の医学研究成果を教示する。

第4・5学年臨床実習スケジュール[医療安全/感染制御学]

指導教員名（医療安全）：①肥田圭介教授、②川島和哉助教

指導教員名（感染制御）：③長島広相特任准教授、④小野寺直人講師

実習補助者：⑤近藤啓子 チーフICN、⑥浅尾洋子 GRM、⑦大森紀和薬剤師、⑧今野雄貴薬剤師、⑨成田和也主任臨床検査技師

曜	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限
月 [場 所] [指導医]	【医療安全学】 医療安全学オリエンテーション 〔5F 医療安全管理部〕 〔①〕	【医療安全学】 医療安全管理部ミーティング 〔5F 医療安全管理部〕 〔①②⑤⑧〕	【感染制御学】 感染制御学オリエンテーション 感染制御の目的と方法 〔5F 感染制御部〕 〔③④⑤〕	【感染制御学】 AST ミーティング・症例検討会 参加 〔カンファレンスルーム6C〕 〔③④⑦〕
火 [場 所] [指導医]	【医療安全学】 専従医師の役割 〔5FSGL24〕 〔①〕	【医療安全学】 医療安全関連事項 〔5FSGL24〕 〔②〕	【医療安全学】 定期巡視参加 〔5FSGL24〕 〔①⑥⑧〕	【医療安全学】 医療安全学実習課題【定期巡視】 〔医療安全管理部・ミーティング室等〕 〔①⑥⑧〕
水 [場 所] [指導医]	【医療安全学】 専従看護師の役割 〔5FSGL24〕 〔①⑥〕	【医療安全学】 専従薬剤師の役割 〔5FSGL24〕 〔①⑧〕	【感染制御学】 抗菌薬適正使用 〔5FSGL24〕 〔④⑦〕	【感染制御学】 臨床場面での感染対策実習 （標準予防策と経路別予防策） 〔マルチメディアセンター3F 感染制御学実習室〕 〔③⑤〕
木 [場 所] [指導医]	【感染制御学】 感染対策基幹マニュアル自習・ 予備日 〔5FSGL24〕 〔④〕	【感染制御学】 医療器具・廃棄物の衛生処理 血液体液曝露時の対応 〔5FSGL24・衛生処理室〕 〔④⑤〕	【感染制御学】 視聴覚実習（新興感染症） 〔5FSGL24〕 〔④⑤⑦〕	【感染制御学】 視聴覚実習（レポート） 〔5FSGL24〕 〔④⑤⑦〕
金 [場 所] [指導医]	【感染制御学】 Microbiology round 〔5F 感染制御部集合・細菌検査室〕 〔④⑦⑨〕	【感染制御学】 口頭試験／実習総括 （耐性菌関連講義を含む） 〔5FSGL24〕 〔④⑨〕	【医療安全学】 医療安全学実習総括 〔5F 医療安全管理部〕 〔①⑥〕	

授業に使用する機械・器具と使用目的

<医療安全学>

使用区分	使用機器・器具等の名称	台数	使用目的
視聴覚用機械	スライド閲覧用ディスプレイ	1	実習講義
その他	プロジェクター	グループ分	課題作成用

教科書・参考書等：

<医療安全学>

参考書：

- ・「医療におけるヒューマンエラー第2版」 河野龍太郎 2014
- ・「チームステップス [日本語版] 医療安全」
東京慈恵医科大学附属病院医療安全管理部編纂 2012
- ・「医療事故調査制度について」 厚生労働省 HP
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061201.html>
- ・「医療事故調査制度の概要」
日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）HP
<https://www.medsafe.or.jp/>
- ・「岩手医科大学医学部附属病院 医療安全対策マニュアル 第16版」

実習・講義に使用する機械・器具と使用目的

<感染制御学>

使用区分	使用機器・器具等の名称	台数	使用目的
医療用具	血液培養ボトル	3×2	感染関連検査法の指導
医療用具	血液培養ボトル立て	1	同上
診療用機械	模擬的入院病室（災医教C）	1	手指衛生5モーメントの指導
診療用機械	患者用寝台・枕頭台	1	同上
診療用機械	手洗いシンク（専用流し）	1-2	手指衛生手技の指導
視聴覚用機械	患者マネキン	1	手指衛生5モーメントの指導
視聴覚用機械	スライド閲覧用ディスプレイ	1	実習講義
個人防護具	ディスポグローブ	1箱	装着・廃棄訓練
	ディスポサージカルマスク	1箱	装着・廃棄訓練
	ディスポプラスチックエプロン	1箱	装着・廃棄訓練
	不織布アイソレーションガウン	1箱	装着・廃棄訓練
診療用機材	ゴーグル	5個	装着・廃棄訓練
	N95 マスク	5個	装着・廃棄訓練
	廃棄容器	1	個人防護具の廃棄訓練

教科書・参考書等：

<感染制御学>

参考書：

- ・「岩手医科大学 感染対策基幹マニュアル 2024」
- ・「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き（案）」
<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/070508-5.pdf>
- ・「医療機関等における院内感染対策について（厚生労働省）」
https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/110623_4.pdf

成績評価方法

・臨床実習評価は以下の項目について安全 50 点/感染 50 点の合計 100 点満点で評

価とし、() 内は主な評価方法とする。

- ・医療安全学、感染制御学において、どちらかが欠点の場合は総合的な点数を科目責任者間で協議し、最終決定とする。

<医療安全学>

1. 知識：10 点（実習総括などでの口頭試問）
2. 態度：15 点（院内巡視、ミニ講義などでの評価）
3. 技能試験：10 点（医療面接など）
4. ポートフォリオ：10 点（記載内容の評価）
5. 指導医評価：5 点 50 点満点（計 5 項目）

<感染制御学>

1. 知識：10 点（実習総括などでの口頭試問）
2. 態度：15 点（病棟ラウンド、ミニ講義などでの評価および 360 度評価）
3. 技能試験：10 点（医療面接，総回診での症例呈示などでの評価）
 - ・技能・手技：5 点（技能実習における手順・手技で評価）
 - ・問題解決能力：5 点（実習総括などでの口頭試問）
4. 指導医評価：5 点（ループリック）
5. ポートフォリオ：10 点（記載内容の評価）